

いわて就職氷河期世代活躍支援
プラットフォーム
事業実施計画

令和2年12月

いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

目次

趣旨	1
1. 計画期間	2
2. 支援対象者	2
3. 岩手県の現状と目指すべき方向性	2
4. 目標及びKPI	3
(別表工程表参照)	
5. 地域就職就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施	4
(※確定後別表掲載予定)	

いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画

趣旨

- いわゆる就職氷河期世代（概ね1993年（平成5年）～2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、現在、30代半ばから40代半ば（2020年4月1日現在、大卒で概ね38歳～49歳、高卒で概ね34歳～45歳）に至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、新卒一括採用をはじめとした流動性に乏しい雇用慣行が続いてきたこともあり、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。
- このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組をとりまとめるとともに、厚生労働省においても、厚生労働大臣を本部長とする「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」において、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）を策定し、就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化をはじめとして、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、3年間で集中的に取り組むこととしている。

さらに、3年間の取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については30万人増やすことを目指すとされている。
- 岩手県においては、支援プランに基づき、県内の関係機関を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理等を統括する「いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「いわてPF」という。）を令和2年7月30日に設置した。

ついでには、就職・正社員化の実現をはじめとする同世代の活躍の機会が広がるよう、いわてPFにおいて「いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画（以下「いわてPF計画」という。）を策定し、就職氷河期世代の方々の実態やニーズに沿った必要な支援を行うとともに、各界一体となった当該世代の支援に関する気運を醸成する取組等を推進していくこととする。

1. 計画期間

- 令和2年12月14日～令和5年3月31日までとする。
- いわてPF計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をいわてPF事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議する。その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

2. 支援対象者

- 次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。
 - ①不安定な就労状態にある方（推計6,200人）
 - ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている方
 - ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方など
 - ②長期にわたり無業の状態にある方（推計3,498人）
 - ・ 無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など
 - ③社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）
 - ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている方

3. 岩手県の現状と目指すべき方向性

- 岩手県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基にした推計¹によると①不安定な就労状態にある方6,200人(人

¹ 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

口比4.0%) ②長期にわたり無業の状態にある方3,498人(人口比2.3%)と推計されている。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、今後、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくことが必要である。

- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。
- 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。
- これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、いわてPFのみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

4. 目標及びKPI²

(1) 目標

- ①正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を3,300人³増やすことを目標とする。

「就業構造基本統計調査(2017年)」における35歳から44歳までの不安定就労者数は、全国で54万人、うち岩手県は6,200人であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2,019」にもりこまれた「就職氷河期世代支援プログラム」の目標である30万人の約1.1%に当たる3,300人とする。(就業構造基本統計調査の集計年齢に合わせて目標を設定しているため、就職氷河期世代の年齢層と一致していない。)

² KPI: 重要業績評価指標(Key Performance Indicator)の略。目標の進捗を把握するための指標。

³ 総務省「就業構造基本統計調査(2017年)」等より
「不安定な就労状態にある方」岩手県6,200人/全国541,700人×100≒1.1%
30万人(国の目標)×1.1%=3,300人(岩手県の3年間の目標)

②長期にわたり無業の状態にある方については、当事者や家族の希望に応じた支援により、就職活動へ踏み出す支援と就労等の職業的な自立を促す支援につなげることを目指す。

③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者の状況等を把握し、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加につながる支援体制の構築を目指す。

(2) KPI

別表の工程表のとおり。

5. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施

■計画期間
令和2年12月14日～令和5年3月31日

■支援対象者
①不安定な就労状態にある方 ②長期にわたり無業の状態にある方 ③社会参加に向けた支援を必要とする方

■目標
①正規雇用を希望しながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を**3,300人**増やすことを目標とする。
②長期にわたり無業の状態にある方については、当事者や家族の希望に応じた支援により、就職活動へ踏み出す支援と就労等の職業的な自立を促す支援につなげることを目指す。
③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者の状況等を把握し、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加につながる支援体制の構築を目指す。

別表

いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画 工程表

※事業実施計画は、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

項目	取組	取組の概要	K P I	実施年度			実施主体	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度		
1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組								
(1) 社会気運の醸成	就職氷河期世代限定求人・歓迎求人への参加勧奨	就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人への積極的な参加の勧奨を行う。	—	→			労働局・経済産業局・県・経済団体	
	正社員転換の働きかけ	就職氷河期世代の非正規雇用労働者に係る正社員転換の積極的な実施を働きかける。	—	→			労働局・経済産業局・県・経済団体・労働団体	
	ホームページ、広報誌、メディア等を活用した周知広報	いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォームで実施する支援策等をホームページ、広報誌、メディア等様々なツールによる周知を実施する。	—	→			全機関・全団体	
	公共施設、商業施設等を活用した周知広報	各公共施設、コンビニエンスストア・スーパーマーケット、金融機関等を活用した広報を展開する。	—	→			労働局・県	
2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）								
(1) 相談体制の整備・充実	ア ハローワークの窓口での就労支援	職業相談の充実	就職氷河期世代求職者の多様なニーズに対応できるように、相談窓口の充実と求人者へ直接働きかけ、限定求人・歓迎求人への積極的な参加の勧奨を行う。	ハローワークにおける正社員就職件数：3,000件	→			労働局
		就職氷河期世代限定求人・歓迎求人への参加勧奨	就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人への積極的な参加の勧奨を行う。	—	→			労働局
		ハローワークに就職氷河期世代専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施	支援対象者の状況に応じた個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティングを行い、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。	—	→			労働局
		マザーズコーナーによる支援	就職氷河期世代のひとり親家庭の母・父の就業促進のため、専門担当者による職業相談、マッチング機会と職業訓練情報の提供及び就職支援セミナー情報の提供を行う。	—	→			労働局
	イ ジョブカフェいわての窓口での支援	ニーズに応じた多様な就労支援	支援対象者年齢を49歳まで拡充するなど機能強化を図り、キャリアコンサルティングや各種セミナー等多様な支援ツールを活用した就労支援を実施する。	利用件数：2,760件	→			県
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	ア 就職氷河期世代に特化した求人の拡大、マッチング機会の提供等	【再掲】就職氷河期世代限定求人・歓迎求人への参加勧奨	就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人への積極的な参加の勧奨を行う。	—	→			労働局
		マッチングイベントの開催	関係機関と連携し、就職氷河期世代を対象としたマッチングイベントを開催。	開催：年1回	→			経済産業局・岩手県中小企業団体中央会
	イ 就職氷河期世代を対象とした助成金を活用した正社員雇用の促進	特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）	新たに創設された「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」を活用した就職氷河期世代の正社員就職を促進するため、対象求人の確保、面接会の開催、助成金の周知等の取組を進める。	—	→			労働局
		トライアル雇用助成金	安定的な就職が困難な求職者に対し一定期間試用する事業主を助成する「トライアル雇用助成金」を活用した、常用雇用移行を促進するため助成金の周知等の取組を進める。	—	→			労働局
		キャリアアップ助成金	有期契約労働者や派遣労働者等の企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対し助成する「キャリアアップ助成金」を活用した、就職氷河期世代の有期契約労働者等に対する正社員転換を促進するため、助成金の周知等の取組を進める。	キャリアアップ助成金活用による正社員転換件数：1,650件（全年齢層での目標）	→			労働局
		人材開発支援助成金	事業主等が雇用した労働者に対し職業訓練等を計画的に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」を活用した、効果的な職業能力開発の実施を促進するため、助成金の周知等の取組を進める。	—	→			労働局

いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画 工程表

※事業実施計画は、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

項目	取組	取組の概要	K P I	実施年度			実施主体	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度		
(3) 職業訓練・リカレント教育の推進	ア 就業意欲の喚起	職場実習・体験の実施	就職氷河期世代の方々や企業のニーズを踏まえた職場実習・体験の機会を確保し、業種・職種に対する理解を深め、安定的な就労に向けた支援を行う。	—	→			労働局
		「介護・保育・福祉の就職相談会」の専門ブースにおける就職相談の実施	岩手県社会福祉協議会が開催する「介護・保育・福祉の就職相談会」に専門ブースを出展し、介護等福祉分野への就職相談を実施する。	—	→			県、岩手県社会福祉協議会、労働局
	イ 職業訓練等の実施による職業能力開発機会の提供	職業能力等の習得に向けた訓練の実施	非正規雇用労働者や求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい訓練のため、夜間・土日などの訓練期間を柔軟に設定し、実施方法を工夫することにより、職場体験等を組み合わせた受講しやすい訓練を実施する。	—	→			労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部
		長期高度人材育成コースの実施（雇用セーフティネット対策訓練の一部）	非正規雇用労働者などを対象として、介護福祉士や保育士などの国家資格を取得し、正社員就職を目指す2年間の民間委託型職業訓練を実施する。	—	→			県
		生活福祉資金の貸付事業	国家資格等の取得により自立した生活を目指す者に対し、技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付を行う。	—	→			県、岩手県社会福祉協議会
(4) 職場定着への支援	職場定着への支援	ハローワークにおいて、企業訪問や電話確認等による企業及び本人への定着支援を計画的に実施する。	—	→			労働局	
3. 職業的自立の実現に向けた基盤整備に資する取組（長期にわたり無業の状態にある方への支援）								
(1) 相談体制の整備・充実	地域若者サポートステーションの取組強化	地域若者サポートステーション（以下サポステ）の支援対象年齢を39歳から49歳まで拡充するとともに、福祉担当機関との連携強化を図り、支援対象者を把握し、サポステの周知と利用を促進する。	サポステ相談件数：15,200件（サポステ支援対象全年齢層での目標）	→			労働局、県	
(2) 職業的自立への支援	サポステと就労支援機関との連携	サポステとハローワークの連携を強化し、両者の専門的知見を活用し、個別相談、職場見学・体験、職業訓練等の支援メニューにより、就職・正社員化等の職業的自立の実現を推進する。	・サポステ就労件数：320件 ・サポステ職業訓練あっせん件数：20件 (サポステ支援対象全年齢層での目標)	→			労働局、県	
	生活福祉資金の貸付事業（再掲）	国家資格等の取得により自立した生活を目指す者に対し、技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付を行う。	—	→			県、岩手県社会福祉協議会	
(3) 職場定着への支援	職場定着への支援	サポステやハローワークにおいて、企業訪問や電話確認等による企業及び本人への定着支援を計画的に実施する。	—	→			労働局、県	
4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）								
(1) 市町村PFとの連携	市町村PFとの連携	市町村PFにおける好事例や課題等を収集し、いわてPF内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための必要な検討を行うとともに、市町村PFに還元する。	・市町村PFの設置：11市町村	→			県	
(2) 相談支援体制の充実	生活困窮者自立支援事業の充実	より丁寧な支援対応が必要な方に対して、アウトリーチによる支援を強化する。	—	→			県	
	市町村ひきこもり対策への支援	市町村に対する専門的観点からのアドバイス及び市町村との連携を強化する。	・県内33全市町村でのひきこもり相談窓口の明確化	→			県	
(3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供	就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング	就労や求職活動を行うための動機付け・準備のために軽易な作業等の就労体験機会の確保等受入れ体制整備について、経済団体や企業等へ要請を行う。	—	→			県	
	就労体験・就労訓練先の提供	上記就労体験等の機会の提供等、職場の受入れ体制整備に係る取組を推進する。	—	→			経済団体	
(4) 支援者の資質向上	生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施	生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図れるよう、県内の生活困窮者自立支援事業における支援者の資質向上のための養成研修を実施する。	—	→			県	
	市町村の支援者等を対象とした研修会の開催	市町村等における支援の充実が図れるよう、岩手県ひきこもり支援センターにおいて、市町村等の支援者を対象に支援に必要な知識及び技術支援の習得に関する研修を実施する。	—	→			県	
(5) 支援対象者の把握	ひきこもり等の件数把握	実態調査は30年度に実施しているが、計画期間内にひきこもりの状態にある方からひきこもり相談支援センターや各保健所に寄せられた相談件数等を適宜把握する。	—	→			県	